

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度第2回本庄市地域包括支援センター運営協議会（書面開催）
開催日時	令和3年3月22日（月）～ 令和3年3月26日（金）
開催場所	—
出席者	委員：高橋茂雄委員、木村臣良委員、飯塚能成委員、飯島教理委員、恒屋昌一委員、富沢峰雄委員、太田行信委員、高橋正弘委員、小暮幸雄委員、織茂保委員、江原裕美委員 地域包括支援センター：（本庄西地域包括支援センター） （本庄東地域包括支援センター） （本庄南地域包括支援センター） （児玉地域包括支援センター） 事務局：原福祉部長 介護保険課：浅見課長、田畑補佐、沖田
欠席者	なし
議題 （次第）	議題1 本庄市地域包括支援センター運営方針（案）について 報告事項1 令和元年度の市及び地域包括支援センターの事業評価について 報告事項2 介護予防支援等委託先事業所等について
配付資料	・本庄市地域包括支援センター運営方針（案） ・令和元年度の市及び地域包括支援センターの事業評価について ・介護予防支援等委託先事業所等について
その他特記事項	・発言した委員の氏名は公表しない。 ・議題1及び報告事項1～2について、書面により意見を求めたところ、委員11名中9名より「異論なし」として承認された。 ・委員2名より意見をいただき、内容については以下の会議の経過のとおり。
主管課	介護保険課

会 議 の 経 過	
発言者	
委員	1. 運営方針（案）P6⑤の在宅医療・介護連携推進事業の中で、「本人が自分らしい最後を迎えるための看取り介護のニーズへの対応や、関係者が効果的に情報共有を行うためにICTの利用を促進します。」

	<p>とありますが、現状ではどの程度導入され、活用されているのでしょうか。</p> <p>2. 資料2 P 9～10の「令和元年度の事業結果について」（グラフ）          全国平均と比し、それぞれ高い評価になっており、運営状況調査（自己調査）を実施した結果となっておりますが、外部からの調査を受ける機会もあるのでしょうか。（3年に1度等）</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>まず一つ目のご質問に関してですが、国の示す第8期（R3～5）介護保険事業計画の基本指針において看取りへの対応があげられており、本市においても次期計画での検討課題としています。令和元年～2年度は、市町の広報紙に一斉掲載を行ったり、民生委員や地域住民に対してDVD上映の機会を増やすことにより、ACP（人生会議）の普及啓発を図っております。</p> <p>また、現在、本庄・児玉圏域の多職種のネットワーク連携のためMCS（メディカルケアステーション）を導入しており、本庄・児玉圏域内の介護支援専門員・医師・看護師・理学療法士・歯科医師・地方自治体職員等、多職種連携のためのコミュニケーションツールとして活用しております。今後においても日常業務におけるMCSの活用がさらに必要になると想定し、医療・介護関係者がMCSを積極的に活用できるよう、事務局より関係事業所にメール・FAXや通知発送の際に、MCS案内通知や登録用紙を同封し支援を継続しております。</p> <p>コロナ禍においては、支援会議等をオンラインで実施する事業所が増えてきているようです。</p> <p>二つ目のご質問に関してですが、こちらの調査に関しては毎年厚生労働省より県を通じて行っているものであり、市の流れとしては、評価指標に基づき市は自身の結果と管内センターの結果について県を通じてセンターの設置数等の基本情報も含め厚生労働省へ報告を行います。</p> <p>厚生労働省においては、全国の結果を集計の上、チャート化による見える化を行った上で、県を通じて市へ結果を周知し、市はその結果等を踏まえて、地域包括支援センター運営協議会等において点検を行い、センターの機能強化策（定員要求や委託方針への反映等）の検討を行います。</p> <p>県の流れとしましては、市とセンターにおける評価指標による取組等の確認の結果についてとりまとめの上、厚生労働省へ報告するとともに、厚生労働省がとりまとめた全国の結果について市へ周知を行い、全国の結果や市の個別結果を活用し、研修内容への反映や、市への個別支援等を行い、市におけるセンターの機能強化の支援を行っています。</p> <p>厚生労働からの通知では、上記のような流れで評価をすることとなっておりますので、外部からの調査を受ける機会は現状ではございません。</p> <p>今後の国の動向によって、外部からの調査を受ける機会がありましたら、運営協議会で報告させていただく所存であります、</p>

<p>委 員</p>	<p>資料2にありますように、令和元年度の地域包括支援センターの事業評価において、当市は全国平均よりもすべての項目で上回っており、嬉しい限りです。しかし、資料にはありませんが、小職の現場での実感として、令和2年度はコロナ禍のせいか、総合事業の中の短期集中サポートサービスの利用者が少ないように思います。コロナ禍であるがゆえに、コロナフレイルの予防のためにも、対象者の掘り起こしを積極的に行うなどの動きが必要と思われる。</p> <p>この点、具体的な対策進め方について、市のお考えを聞かせてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今回の事業評価に関しまして、すべて全国平均を上回っておりますが、仰るとおり、まだまだ課題や取り組むべきことはあるものと思っております。</p> <p>その一つとして、短期集中サポートサービスの利用者の促進、そのための対象者の掘り起こしについても課題の一つと考えております。</p> <p>短期集中サポートサービスに関しましては、他の委員の方への説明も兼ねまして改めて説明させていただきます。短期集中サポートサービスとは、市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業のひとつであり、医療の専門職により提供される3～6か月の短期間で行われるサービス（訪問型サービスC）として、医療の専門職が利用者の居宅を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、社会参加を高めるために必要な相談・支援及び自立支援に必要な機能訓練等を実施し、事業が終了した後もセルフケアマネジメントできるようサービスを集中的に提供することによって、利用者の介護予防及び日常生活の支援を目的に実施しております。</p> <p>また、同様に訪問型サービスCと組み合わせて行うサービス（通所型サービスC）として、医療の専門職が利用者の居宅や地域での生活環境を踏まえた適切な評価のための訪問を実施した上で、生活行為の改善を目的とした効果的な介護予防プログラムを実施し、サービス終了後も引続き活動や参加が維持されるよう、地域の通いの場への参加に結びつくよう配慮しております。</p> <p>上記の内容のとおり、コロナフレイル予防のサービスとしては非常に有効なサービスであると考えております。本市としましても冒頭で申し上げましたが利用者の促進については課題の一つと考えております。包括の連絡会議でも議題として、短期集中サポートサービスの対象者選定について話しあっており対象者の掘り起こしと対象者が取り組むべき課題や対象の方向性を本人および関係者が共有して自立支援に向かうことが必要であります。また、実際にサービスの開始・卒業・3か月延長等の判断の評価について、地域ケア会議や連絡会議を活用し検討をしていくべきではないかとの意見が出ています。来年度は、このような点をふまえて検討を重ねながら取り組んでいきますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>